区民後見人（社会貢献型後見人）を目指す方のための基礎講習

説明会 参加者募集！

「区民後見人（社会貢献型後見人）を目指す方のための基礎講習」では、成年後見制度の仕組みや支援の対象となる高齢者や障害者に関する知識を学びます。

区民後見人として取り組んでみたい方、まずは説明会にご参加ください！

◇説明会の日程・会場◇

第１回	**令和７年８月１日（金）18:30～20:00**	**社会福祉協議会 ３階大会議室**
第２回	**令和７年８月４日（月）10:00～11:30**	**月島社会教育会館 ５階第二洋室**

※区民後見人の具体的な活動内容や、基礎講習の内容についてご説明します。基礎講習の受講を希望される方は、**必ずいずれかの説明会にご参加ください。**

※２回とも同じ内容になります。

●**対象**　中央区在住のおおむね６５歳までの方で、区民後見人として活動を行う熱意があり、基礎講習の全日程に参加できる方。

●**定員**　各回３０名

●**申込**　６月２３日（月）から７月２５日（金）までに電話、FAX またはメールに①氏名（ふりがな）、②住所、③電話番号、④希望の回を記入してお申し込みください。

【基礎講習の日程】　令和７年１１月２８日（金）～１２月１９日（金）全５日間

※基礎講習の概要は裏面をご覧ください。

だれもが安心して暮らせるまちをめざして、あなたの力を活かしてみませんか？

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人中央区社会福祉協議会
成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎　**03-3206-0567**
FAX　03-3523-6386
メール　step@shakyo-chuo-city.jp

区民後見人（社会貢献型後見人）とは…

・成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度です。

・成年後見制度は、これまで親族や弁護士等の専門職が担い手の中心でしたが、区民後見人は、同じ地域に暮らす住民としての目線で成年後見活動を行います。
超高齢社会の今日、区民後見人への期待が高まっています！

「区民後見人（社会貢献後見人）を目指す方のための基礎講習」プログラム（予定）

※日時や講義内容や現在調整中のため、変更になることがあります。

	日時	内　容
1日目	令和7年 11月28日（金） 9：30～16：00	・オリエンテーション ・講習概要 ・成年後見制度の基本理念と概要 ・申立て手続きと書類作成
2日目	12月3日（水） 9：30～17：15	・対象者に関わる制度・法律 ・対象者の理解（精神障害・知的障害について）
3日目	12月9日（火） 10：00～16：15	・支援のための法律知識 ・消費生活相談の実態とその対応 ・対象者の理解（認知症について）
4日目	12月12日（金） 10：00～16：30	・被後見人等への支援の基本的な視点 ・区民後見人の活動報告 ・本人を支える福祉サービスと社会資源
5日目	12月19日（金） 10：00～17：00	・後見人からの実践レポート ・演習：いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える ・振り返り ・閉講式
計26時間		

※講習会の会場は、中央区社会福祉協議会（中央区八丁堀４－１－５）となります。

※参加費：無料

「後見人等になるまでの流れ」

8月1日（金）
8月4日（月）
受講説明会

→ **8月下旬**
申込受付

→ **9月中旬～下旬**
受講希望者面接

→ **10月下旬**
選考結果通知

→ **11月～12月**
基礎講習受講

→ **1月中旬**
修了生決定

→ **1月下旬**
修了式、後見活動メンバー
登録オリエンテーション

→ **4月**
後見活動メンバー登録

→ **4月～**
実習活動など（月1～2回）

→ **後見人受任**